

補助事業プレゼンテーション資料

一般社団法人 日本教育情報化振興会

補助事業名

～ICT 社会における安全・安心確保に関する補助事業～
(機械工業における安全・安心に資する取組みに関する事業)

一般社団法人日本教育情報化振興会 事務局次長 藤本 康雄
総務課長 赤松 伊佐代

平成24年度

ICT社会における安全・安心確保に関する補助事業 説明資料

平成26年7月11日

一般社団法人日本教育情報化振興会

目 次

| | | |
|------------|------------------------|----------------|
| 1. | 団体の概要 | 3 |
| | ・JAPETとの合併 | |
| | ・主な事業 | |
| | ・自主事業の変遷(旧CEC分) | |
| 2. | 補助事業の内容 | 6 |
| 2.1 | 情報モラル講師育成 | |
| | ・背景 | |
| | ・開催地域 | |
| | ・セミナー風景 | |
| 2.2 | インターネットリテラシーの育成 | |
| | ・背景 | |
| | ・成果物 | |
| 3. | 指摘事項に関する説明 |11 |

1. 団体の概要 ・JAPETとの合併

■一般社団法人日本教育情報化振興会(略称 JAPET&CEC)は、平成26年4月1日、

旧一般社団法人日本教育工学振興会 (略称 JAPET)
旧一般財団法人コンピュータ教育推進センター(略称 CEC)

が合併して誕生しました。

■それぞれの今までの事業を継続しつつ新たな事業にも着手してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

■学校でのよりよい教育の実現に向け教育の情報化を推進する為に、
①ICTの活用普及・推進活動 ②省庁への提言・提案 ③調査・研究
開発 ④教育産業の健全な発展推進 ⑤情報活用能力育成
を行っている。



1. 団体の概要 ・自主事業の変遷(旧CEC分)

現在

■平成20年度より、省庁関係の請負事業の減少に伴い学校教育現場の教員や児童・生徒を対象とした自主事業を中心に実施。

| 事業 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 |
|----------------------------|--|-----------------------------|----------------------|-----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
| 1. 教育におけるICT利用促進のための調査研究事業 | 学校情報セキュリティ標準仕様(学校DSS) | | 学校テレワーク(倉敷市、妙高市、三木市) | | | モバイル端末を活用した学習環境 | | モジュール型教材 |
| | 21世紀にふさわしい学校教育 | | ICT支援員 | | | 21世紀型コミュニケーション力 | | |
| | 高校における情報教育(経産省事業) | 青少年のインターネット・リテラシーの調査(総務省事業) | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 2. 教育の情報化普及促進事業 | MTMコンクール | MTMコンクール | MTMコンクール | ICT夢コンテスト | ICT夢コンテスト | ICT夢コンテスト | ICT夢コンテスト | ICT夢コンテスト |
| | 教育の情報化推進フォーラム(毎年3月に開催、下記は年度毎のテーマ) 情報活用能力を高めよう 教育現場をICTでより豊かにしよう！ すべての先生・子どもにICT活用力を！ 多様化するICT環境で学び合おう 今、21世紀にふさわしい学びの実現を、すべての人に！ スマホ時代の学びと冒険 | | | | | | | |
| 3. 教育現場のICT安全安心対策事業 | 親子のためのネット社会の歩き方 | | | | | 講師育成 | | |
| | 情報モラル講師育成(文科省事業) | | 2020年の教育ICT活用研究会 | | | 教育現場のICT安全安心 | | |
| | | | つながり依存 | | | 21世紀型コミュニケーション力講師育成 | | |

2. 補助事業の内容

2.1 情報モラル講師育成 ・背景

■派遣した講師が直接児童生徒に授業を行う形態では、平成20年度750人、平成21年度1,500人、平成22年度3,000人と**限定的**。受講できる児童生徒を増やす為に、平成23年度より児童生徒に教えることができる**教員を育成する**事とした。

スローガン

『**全ての教員が全ての教科で情報モラル教育を**』

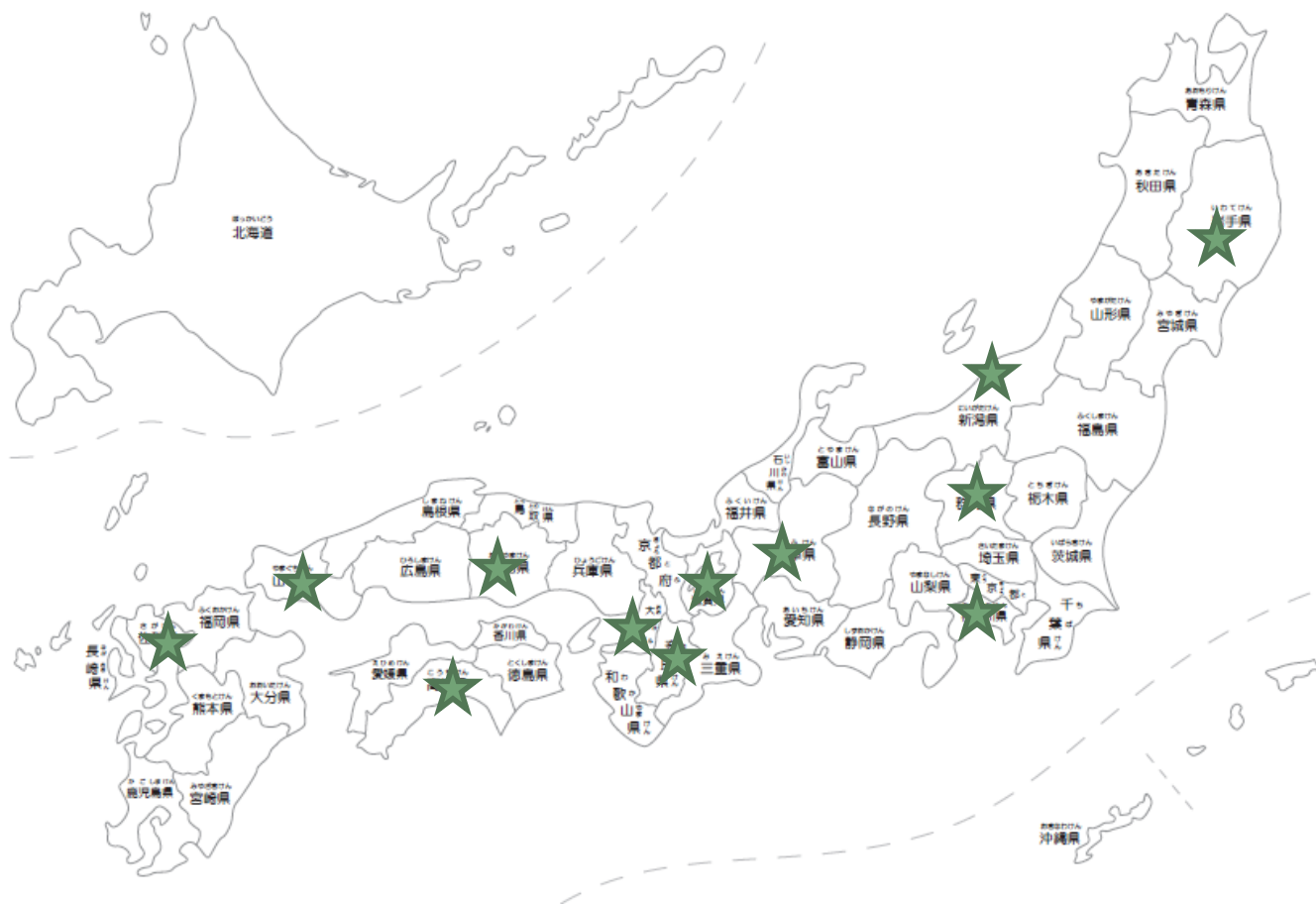
- ・ 「テキスト」…新規開発。読み上げ原稿付きで準備し、そのまま二次的な校内研修会等で活用できるよう配慮。
- ・ 「親子のためのネット社会の歩き方」……参考資料として
- ・ 「情報モラル指導者研修ハンドブック」…文部科学省提供
- ・ 「情報モラル教育実践ガイダンス」……文部科学省提供



2. 補助事業の内容

2.1 情報モラル講師育成・開催地域

■都道府県及び中核市以上(約90地域)の教育委員会へセミナーの開催を案内し、応募団体の中からCEC内の委員会で**15教委**採択。



| 都道府県 | 受講者数 |
|-------|------|
| 岩手県 | 36名 |
| 群馬県 | 83名 |
| 神奈川県 | 12名 |
| 新潟県 | 29名 |
| 岐阜県 | 72名 |
| 滋賀県 | 20名 |
| 大阪府 | 16名 |
| 奈良県 | 12名 |
| 岡山県 | 62名 |
| 山口県 | 46名 |
| 高知県 | 112名 |
| 佐賀県 | 66名 |
| 計12地域 | 566名 |

2. 補助事業の内容

2.1 情報モラル講師育成 ・セミナー風景

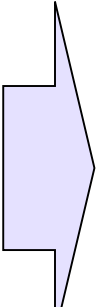
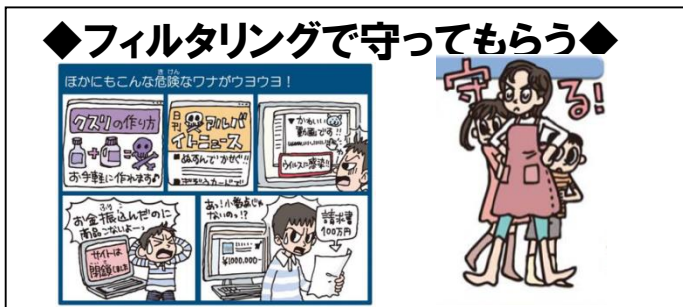
- 実施時期 2013年12月2日
- 場所 栃木県教育センター
- 対象者 指導主事、各校の情報担当主任
- テーマ ネット社会の歩き方を活用した情報モラル教育の進め方



2. 補助事業の内容

2.2 インターネットリテラシーの育成・背景

■平成23/24年度に、総務省案件として、ネット上のトラブル事例を分析。リスクヘッジに必要なリテラシーを定義しテストを開発。高校1年生を調査。**スマホを60%近く保有しているにもかかわらずリテラシー低い。**



「青少年有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置」

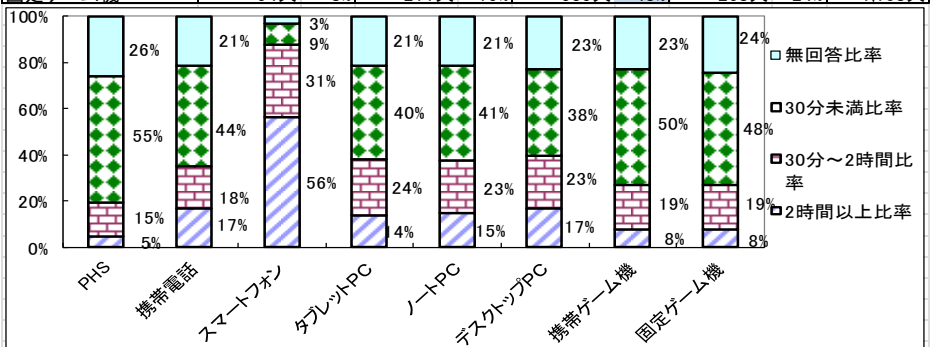
「インターネットを適切に活用する能力の習得に必要な措置」



羽衣学園高等学校における調査の様子

図表6.1-3 1日の使用時間(アンケート04)
(機器は複数選択)(一機種内では単一選択)
* アンケート02で該当の機器を保有していると回答した青少年(PHS:66人、携帯電話:531人、スマートフォン:2,921人、タブレットPC:431人、ノートPC:1,517人、デスクトップPC:799人、携帯ゲーム機:1,473人、固定ゲーム機:1,108人)の内訳
* 比率=当該機器を当該時間使用すると回答した人数/当該機器を保有していると回答した人数

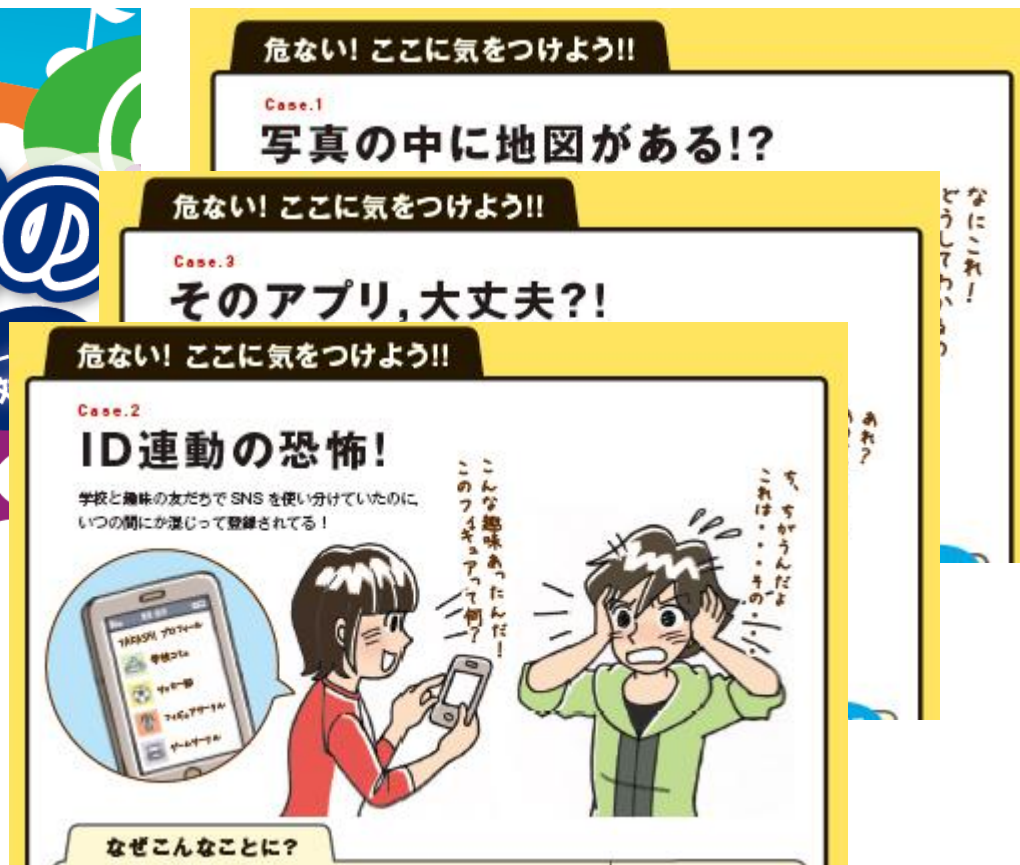
| | 2時間以上比率 | | 30分~2時間比率 | | 30分未満比率 | | 無回答比率 | | 小計 |
|----------|---------|-----|-----------|-----|---------|-----|-------|-----|--------|
| PHS | 3人 | 5% | 10人 | 15% | 36人 | 55% | 17人 | 26% | 66人 |
| 携帯電話 | 92人 | 17% | 96人 | 18% | 231人 | 44% | 112人 | 21% | 531人 |
| スマートフォン | 1,647人 | 56% | 916人 | 31% | 267人 | 9% | 91人 | 3% | 2,921人 |
| タブレットPC | 60人 | 14% | 105人 | 24% | 174人 | 40% | 92人 | 21% | 431人 |
| ノートPC | 223人 | 15% | 354人 | 23% | 626人 | 41% | 314人 | 21% | 1,517人 |
| デスクトップPC | 134人 | 17% | 180人 | 23% | 305人 | 38% | 180人 | 23% | 799人 |
| 携帯ゲーム機 | 113人 | 8% | 283人 | 19% | 735人 | 50% | 342人 | 23% | 1,473人 |
| 固定ゲーム機 | 94人 | 8% | 211人 | 19% | 535人 | 48% | 268人 | 24% | 1,108人 |



2. 補助事業の内容

2.2 インターネットリテラシーの育成・成果物

■平成25年3月にホームページで公開。当時、問題になりつつあった**ジオタグ**や**ID連動**などの事例をいち早く取り込んだ。平成25年度より、情報モラル講師育成事業でも使用し啓蒙中。また、平成25年度のデータであるが、「ネット社会の歩き方」HPへのアクセスは**月間10万回以上**。



3. 指摘事項に関する説明

■『本来、教育委員会ですべきことでないか』とのご指摘

☞ その通りですが、一部の先進的な教育委員会以外では、国語や算数などの一般的な教科への対応で精一杯で、「**情報モラル**」まで手が回っていないのが実情です。

☞ 文部科学省の学習指導要領では、全ての教員が全ての教科で「**情報モラル**」を指導する事とされていますが、「**情報モラル**」という科目も教科書ありません。その為、地方自治体の教育委員会では苦勞して教材を作成していますが、**統一性は無くバラバラ**です。児童生徒に対して地域毎にバラバラなレベルで指導することは好ましくなく、我々のような中立的な団体が**同一レベルで実施する**事には意義が有ると思います。

☞ 更に、**時代を先取りする事例**は、我々が委嘱したような先進的な委員を複数人集めなければ具現化できないと思います。

3. 指摘事項に関する説明

■『外部委託比率が、高いのではないか』とのご指摘。

☞ その通りです。教員向けのセミナーの講師は**教員資格を有している**ことが第一条件で、自ずと講師は有資格者に依頼する事となり、外部委託比率が高くなっております。

☞ また、成果物で示したような冊子作成においては、**生徒に興味を持って読ませる**事が重要で、**イラストを適宜交える**必要があります。その為には、イラストレータという特殊スキルの保有者が必須であり、外部委託比率が高くなっております。

☞ しかしながら、これらの事を的確にインテグレート(**研修会で得た教員の声を冊子開発に反映させる事**)するのは我々にしかできないと思っています。

